

第 32 回 精 神 科 作 業 療 法 集 談 会 の ご 案 内

期 日 2025 年 5 月 17 日（土）～18 日（日）

場 所 国民生活センター 研修施設

(<https://www.kokusen.go.jp/hello/data/shisetu-kenshuu.html>)

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄 3-1-1

参加定員 30 名程度

参 加 費 ①セッションのみ参加 5,000 円（どちらかみの参加でも同一料金です）
②セッション＋懇親会 8,000 円
③セッション＋懇親会＋宿泊 14,000 円（朝食代込）

懇 親 会 5 月 17 日のセッション後、同会場において懇親会を開催します。

参加申込 ・ 下記の QR コードまたは URL から Peatix でお申し込み、参加費のお支払いをお願いします。Peatix のご利用が難しい場合は、お手数ですが個別にお問い合わせください。
・ 参加者が定員になり次第締め切りますので、出来るだけお早めにお申し込み下さい。
（**締切り：5 月 10 日**それ以降にお申し込み頂く際は、事務局までご連絡ください）
・ なお、会場予約の関係上、**15 日以降のキャンセルは上記の参加費を請求させていただきます**（欠席の場合は、他の方の代理参加でも結構です）



<https://syuudankai-32.peatix.com>

問い合わせ 事務局：群馬医療福祉大学 鈴木一広

T E L：027-210-1294 E-mail：suzuki-k@shoken-gakuen.ac.jp

世 話 人 水野高昌（医療創生大学、代表世話人）、加藤 祐（就労移行支援 NEXT STAGE）
小亀晶子（訪問看護ステーション HANA）、藤田純司（誠心会 神奈川病院）
村岡和也（横浜市総合保健医療センター）、鈴木一広（群馬医療福祉大学）

スケジュール

5 月 17 日（土）		5 月 18 日（日）	
13:00～13:20	受付	9:30～11:40	セッション 3
13:20～13:30	事務連絡	11:40～11:50	次回への希望等の確認
13:30～15:40	セッション 1	12:00	終了
16:00～18:10	セッション 2		
18:30～20:30	夕食会を兼ねた懇親会		

<話題提供の要旨>

【セッション1：「精神科訪問看護ステーション CISE と SODA さっぽろの取り組み」】

話題提供者：石上 結衣（医療法人社団 訪問看護ステーション CISE）

これまで精神科病院、精神科訪問看護ステーションで勤務してきましたが、訪問看護利用者の子どものメンタルヘルスの問題に触れる機会が多く、臨床現場の視点から若年層への地域支援の必要性を感じてきました。また、精神疾患の好発年齢は25歳以前であり、発症前後の早期介入が予防・発症の重症化を防ぐことから学術的視点からもその必要性を感じてきました。そこで、精神科訪問看護ステーション CISE と若者無料相談窓口 SODA さっぽろの二つの取り組みを行っております。

『訪問看護ステーション CISE（チセ）』は、今まで培ってきたリカバリー志向・多職種支援での介入を目指して、2023年4月に札幌市豊平区でスタートしました。CISE はアイヌ語で『家』。利用者さんが安心できるご自身の『家』で、医療的支援に捉われず、生活支援・就労支援・家族支援も行っています。精神科専門であり、主に若年層や入退院が多い重症例の方の支援にも力を入れています。『SODA さっぽろ』は、2024年6月に開設しました。15歳～25歳の若年層を対象とした、ワンストップの無料相談窓口です。東京都足立区にある SODA あだちをモデルとし、診断前に関われるシステムを構築することで、医療機関受診後に訪問看護での継続したフォローアップも可能な、CISE の強みを生かした事業だと思っています。

今後も早期介入の普及・啓発活動を実施し、地域の若年層のメンタルヘルス支援に関わっていきたいです。皆様のご意見をお聞かせください。

【セッション2-1：「千葉精神医療人権センターを始めて、感じたこと・考えたこと」】

話題提供者：池澤直行（千葉精神医療人権センター）

一昨年の集談会での奥原さんの「神奈川精神医療人権センター（KP）」に関する話題提供に触発されて、「千葉でも精神医療人権センターを作りたい!」と思い立ち、仲間を集め、KP や他都道府県の精神医療人権センターの支援を受けながら昨年9月に念願の「千葉精神医療人権センター」を設立しました。そして実際に活動を始めてみると、いろいろなことに気づかされたり考えさせられたりしました。

私は病院を辞めてからは精神科作業療法とは距離を置きながらも「精神科医療の中での作業療法（士）のあり方」について、現場の人たちとの交流や対話を通じて考え続けてきたと思いますし、それは今でも変わらないと思います。

そういうちょっと変わった立ち位置から感じたこと、考えたことを皆さんと共有して、意見交換したいと思います。

【セッション2-2：「退院支援でつなぐ権利と生活—権利擁護を原点とした挑戦—」】

話題提供者：戸田 竜也（一般社団法人 Scrap & Build 代表理事）

精神科医療現場において、身体拘束や隔離が「必要悪」とされる状況に深い疑問を抱き、専門職として駆け出しの頃から精神医療人権センターに関わってきました。実践現場では、身体拘束による死亡事例、隔離室で放置されトイレの水を飲まざるを得なかった若い女性、数十年にわたり長期入院を強いられた方々など、深刻な人権侵害に数多く直面しました。こうした現実を前に、「必要悪」という言葉で正当化される状況を決して放置できないと強く感じ、アウトリーチを基盤とする法人を設立しました。現在、地域移行支援制度を活用した退院支援に取り組み、これまで約40名の退院支援を行ってきました。支援を続ける中で見えてきたのは、医療現場の慣習や制度の限界、そして地域社会が内包する多様な障壁です。

本発表では、権利擁護の視点からこれらの実践を振り返り、精神科医療における人権問題や地域社会が果たすべき役割について議論します。「必要悪」とされてきた問題に対して、地域移行支援がどのように人々の尊厳を取り戻す手段となり得るのか、その可能性と課題を共有したいと考えています。

【セッション3：「にも包括」で「作業療法士」にできることってある??】

話題提供者：松本純一（グループホームはまぎく）

令和6年度に医療・介護・障害福祉のトリプル改定があり、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という単語を目にする機会が増えたように思う。俗にいう「にも包括」についてシステムを図を見てどこまで理解することができるだろうか。ちなみに私は何回も図を見てもよくわからないことが多く、自分の地域に照らし合わせて考えても地域で働く1職員では何もできないことを痛感している。

今回は自分が就労施設やグループホームでは働く中で実際に病院と連携してよかったことやこれはちょっとやめてもらいたいことなど話す中で病院や福祉で働く作業療法士がどんなことができるかを考えていければと思います。

精神科作業療法集談会について

本会は作業療法士の有志による研究会です。会員制をとらず、毎回の集談会ごとに参加者を募る形で進めています。

1994年の秋田県での作業療法学会で第1回目の会合を持ちました。作業療法士である私たち自身が、『精神科作業療法や関連する精神医療の様々な事柄』について、相互に検討していく場を作りたいということが発足の主旨です。第2回目以降は毎年1回1泊2日で開催し、話題提供者を3~4名決め、各々の話題提供の内容に沿って、相互に検討を行う形をとっています。

今回初めて参加される方へ

当集談会は、相互研修の場です。したがって講師と受講生という形で行われるのではなく、話題提供者にそのテーマについて討論の視点を提起していただき、それをもとにお互いの経験や知識、考えを出しあって討論することになります。そしてそうした討論の中から、参加者各々が何かを学びあってゆく機会が持てるようになります。

初めて参加される方は、こうした流れにとまどいを感じるかもしれません。あるいは討論の内容に理解がついていけないこともあるかもしれませんが、無理に発言を求められることはありませんので、討論を聞いているだけでもよいというつもりで気楽に参加してください。

また日常の仕事の中で感じている疑問や困っていることなどについて、セッション中の討論で具体的に意見や助言を求めることは無理がありますが、休憩時間や懇親会の時には遠慮なく出してください。その時には、自分の職場状況の具体的なことを話すことも出来ます。同様の経験を持っている人が、意見や助言をくれることでしょう。

この機会にいろいろな作業療法士の方と知り合いになることをお勧めします。